

2023（令和5）年度

定期監査結果報告書

伊賀市監査委員

1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査

2 監査の期間及び対象

対面監査

実施年月日	監査対象
令和5年8月17日	阿山中学校 霊峰中学校 府中小学校 柘植中学校
8月25日	上野北小学校 上野南小学校 三訪小学校 中瀬小学校 城東中学校 友生小学校 上野東小学校 大山田小学校 久米小学校 大山田中学校
10月30日	デジタル自治推進局 総務課・選挙管理委員会事務局 人事課 秘書広報課 契約監理課 総合政策課 地域創生課 スポーツ振興課
11月2日	交通政策課 文化振興課・美術博物館建設準備室 出納室 農業委員会事務局 農林振興課 商工労働課 観光戦略課 中心市街地推進課
11月8日	住民自治推進課 上野支所 島ヶ原支所 農村整備課 伊賀支所（柘植財産区） 阿山支所 大山田支所 青山支所
11月13日	建設管理課 道路河川課 住宅課・空き家対策室 建築課 都市計画課・開発指導室 企業用地整備課
11月16日	消防総務課 予防課 地域防災課 通信指令課 管理課 警防第1課 警防第2課 警防第3課 警防第4課 経営企画課 営業課 水道工務課 水道施設課 下水道課

書面監査

令和5年8月	青山小学校 青山中学校 上野南中学校 成和東小学校 成和西小学校 島ヶ原小学校 島ヶ原中学校 崇広中学校 上野西小学校 緑ヶ丘中学校 壬生野小学校 阿山小学校 柘植小学校 西柘植小学校
11月 ～ 12月	防災危機対策局 管財課 資産経営課 財政課 課税課 収税課 人権政策課 同和課（八幡町市民館 しろなみ児童館 下郡市民館 寺田市民館 いがまち人権センター ライトピアおおやまだ 青山文化 センター） 多文化共生課 住民課 生活環境課・環境センター 廃棄物 対策課 さくらリサイクルセンター・不燃物処理場 浄化センター 医療福祉政策課 障がい福祉課 生活支援課 こども未来課・子育て支 援室 保育幼稚園課 介護高齢福祉課 地域包括支援センター・ 相談支援室・障がい者相談支援センター 保険年金課・阿波診療所

<p>健康推進課 教育総務課・学校施設室 学校教育課 いがっこ給食センター夢 いがっこ給食センター元気 生涯学習課 中央公民館（教育集会所含む）文化財課 上野図書館（分館含む） 市議会事務局 監査委員事務局 公平委員会 固定資産評価審査委員会 上野総合市民病院(病院総務課 医療事務課 健診センター健診管理課)</p>

3 監査の方法及び重点監査事項

令和4年度及び一部令和5年度の事務事業の実施状況について、あらかじめ提出を求めた資料に基づき、関係職員から所管事務事業の説明を求めるとともに、目標管理シートの進捗状況、時間外勤務、委託契約、業務が効率的に遂行されているかなど市民目線で監査を実施した。また、今年度は、補助金等交付業務について事務が適正に行われているか、内部統制におけるリスクチェックシートの運用や整備状況等について重点的に監査を実施した。なお、対面監査の対象でない所属に対しては書面監査を実施した。

4 監査の結果

財務事務の執行及び事業管理については、概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められたが、一部において改善を要する事例が見受けられたので、その措置を講じられたい。なお、監査結果の評価に当たっては次頁のとおり区分し、指摘事項について措置を講じた場合は、地方自治法第199条第14項の規定に基づき、その旨を通知されたい。

また、複数の部署に共通する事項のうち、顕著な事例については、各部署個別事項に再掲した。

参考 監査の結果の報告に関する取扱要領より抜粋

(趣旨)

第1条 この要領は、監査委員による監査（以下「監査」という。）の結果に関する報告の区分及びその基準並びに当該報告の公表について、伊賀市監査委員条例（平成16年伊賀市条例第9号）第11条の規定に基づき、必要な事項を定めるものとする。

(監査の結果に関する報告の区分及びその基準)

第2条 監査の結果に関する報告の区分及びその基準は、原則として次のとおりとする。

(1) 勧告 次のいずれかに該当するものに対する報告の区分とする。

ア 法令又は条例に違反しているもののうち重大と判断されるもの

イ 不当な行為により公務の執行や信頼性に重大な影響を及ぼすと判断されるもの

ウ 書類の隠匿、改ざんその他の故意による違反行為

エ 重大な過失又は著しい怠慢により誤りを生じているもの

オ 著しく非効率的なもの又は著しく妥当性を欠くもの

カ アからオまでに掲げるもののほか、特に勧告すべき重大な事項と認めるもの

(2) 指摘事項 次のいずれかに該当するものに対する報告の区分とする。

ア 法令、条例、規則等に定める事務処理手続に適合していないもの

イ 事務又は事業で経済性、効率性又は有効性に疑義があると思われるもの

ウ 過誤等の事項で内容が重大と思われるもの

エ アからウまでに掲げるもののほか、特に指摘すべき事項と認めるもの

(3) 意見 次のいずれかに該当するものに対する報告の区分とする。

ア 指摘事項には至らないが改善を要するもの

イ 事務の執行又は事業の管理の状況について、経済性、効率性又は有効性の観点から検討する必要があるもの

ウ 組織及び運営の合理化に資するため、意見を述べる必要があるもの

エ 所属する部署だけでは改善が困難なもので、他の部署等との調整が必要であるもの

オ アからエまでに掲げるもののほか、法令、条例、規則、通達、基準等には違反しないが、事務処理上改善する必要があるもの

《複数の部署に共通する事項》

内部統制について

【意見】

内部統制については、「伊賀市内部統制基本方針」に基づき、コンプライアンスの徹底と危機管理意識の醸成に努められているところであり、令和4年度から「内部統制運用状況報告書」の作成を年1回から上半期、下半期の2回に改め、また令和5年には「内部統制の運用について」、及び「内部リスクの認識及びコンプライアンスのための事故等への対応に関する要領」がそれぞれ改正されている。

しかしながら、「リスクチェックシート」について、リスクの捉え方に各所属間の認識に乖離があり、ハラスメントの防止等共通事項についての記載に統一性がなく、また再発防止への対応策についても具体性に乏しい記載が散見された。

コンプライアンスの徹底と危機管理意識の醸成は市民からの信頼獲得に不可欠な要素であるため、内部統制の実効性の向上について検討されたい。

時間外勤務について

【意見】

時間外勤務について、令和4年度中に360時間を超えて勤務した職員は83人（市民病院医療従事者を除く。）となっている。長時間勤務の是正及び安全衛生の向上に向けた取り組みを実践されたい。

公用車使用について

【意見】

公用車使用に係るアルコールチェックの適用基準は統一的な運用が為されるべきであるが、本庁とそれ以外の部局で差異が認められた。全庁的な共通認識を共有しチェック体制の整備を図られたい。

公共施設の維持管理について

【意見】

公共施設の維持管理について、自家用電気工作物保安点検業務、消防設備点検業務、自動扉点検業務等は、管財課による複数年契約での一括発注が進められているが、所属のみでの維持管理契約も散見されることから、庁内での情報共有を促進し、更なる事務の効率化を図られたい。

《各部署個別事項》

(総務部)

契約監理課

【意見】

用品購入基金による物品等の払い出しについて、市全体の物品等の調達実績を検証の上、条例の改廃を含めた事務の効率化の推進を検討されたい。

(企画振興部)

スポーツ振興課

【意見】

日・独親善少年サッカー交流基金について、基金設置の趣旨を尊重しつつ、その活用について条例の改廃を含めて検討されたい。

【意見】

各種団体の事務取扱状況について、効率化を踏まえ団体の再編等を促すよう検討されたい。

文化振興課

【指摘事項】

芭蕉翁顕彰会運営費補助金について、交付申請書と実績報告書に記載の積算根拠が変更されているにも拘らず、交付額の決定過程で当該変更に対する再審査の痕跡が認められなかった。補助金の交付決定に当たって、補助事業等に要する経費の変更があった場合は、適宜報告の機会を設け、併せて積算内容を精査され、審査の厳格化を図られたい。

【意見】

年次有給休暇の取得実績が低調であるため、取得環境の改善に取り組まされたい。

(地域連携部)

住民自治推進課

【意見】

住民自治協議会へ支出された地域包括交付金についての、使途の基準の明確化と決算時の使途の確認による自治協事業に占める公金部分の透明性の確保、現金・預金等の取扱いに関する内部統制の強化、及び個人情報の管理をはじめとするコンプライアンスの向上について、各支所間の均衡を図りつつ、継続的な指導・助言を実施されたい。

各支所共通

【意見】

市民センター勤務の会計年度任用職員の勤怠管理について、所属長による始業・終業時刻、休暇等について、適切な把握ができる体制を検討されたい。

島ヶ原支所

【意見】

借用物件に係る賃料の設定について、既定の算出基準による契約に改めるよう、地権者と調整されたい。

【意見】

公民館建設費補助金に係る着手届に記載の日付について、修正テープを用いて訂正された箇所が見受けられた。文書の修正について適切な方法によることとされたい。

阿山支所

【指摘事項】

時間外勤務の事前申請率が著しく低調であった。突発的な事件、窓口業務に係る応対等、やむを得ない場合以外の時間外勤務命令については、所定の手続きを経られたい。

大山田支所

【意見】

借用物件に係る賃料の設定について、既定の算出基準による契約に改めるよう、地権者と調整されたい。

(人権生活環境部)

同和課

【意見】

隣保館の時間外勤務実績について、各館間で大きな較差が生じているため、業務の調整等、適正な労働環境の確保を図られたい。

(健康福祉部)

健康推進課

【指摘事項】

令和4年8月21日発生の、リスク事例「大腸がん検診者に検体容器が届かなかった。」について、「令和4年度内部統制運用状況報告書(上半期報告)」に報告されているが、令和4年10月30日にも同様のリスクが発生し、同報告書下半期分に報告されている。その際「再発防止への対応」が同一の記載内容となっており、真に再発防止への検討が為されたとは認め難く、内部統制の重要性を再認識され、リスク対応の体制整備を図られたい。

(産業振興部)

農林振興課

【指摘事項】

緊急間伐・搬出間伐推進事業補助金について、交付要綱に定める様式と提出書類に相違が見受けられた。改善措置を図られたい。

【意見】

伊賀牛振興補助金について、適当な時期での現地確認を実施されたい。

商工労働課

【意見】

貸付物件に係る貸付金額の設定について、既定の算出基準による契約に改めるよう、利用者と調整されたい。

観光戦略課

【意見】

時間外勤務について、一部職員への過度な業務集中が見受けられるため、業務の平準化を検討されたい。

中心市街地推進課

【意見】

光熱水費について、予算の残高不足が生じた。予算の編成について適切な時期に対応されたい。

(建設部)

道路河川課

【指摘事項】

市道等道路管理業務委託について、提出書類と実績数値の関連が不明瞭であるので、支出の根拠となる実績報告書、業務日報に係る集計手順の基準を見直されたい。

建築課

【意見】

工事発注について、入札公告期間中に設計単価の違算が発見され、入札が中止となった。検算等のチェック体制の強化を図られたい。

(消防本部)

消防総務課

【意見】

借用物件に係る賃料の設定について、既定の算出基準による契約に改めるよう、地権者と調整されたい。

【意見】

職員資格等取得助成金の申請について、交付上限額を上回る申請書を受理していた。今後、適正な事務処理に努められたい。

地域防災課

【意見】

消防施設関係補助金について、交付請求書内の記載事項のうち交付確定日が誤っていた請求書を受理していた。今後、適正な事務処理に努められたい。

(上下水道部)

経営企画課

【意見】

借用物件に係る賃料の設定について、既定の算出基準による契約に改めるよう、地権者と調整されたい。

【指摘事項】

令和5年9月末現在の保有預金残高は水道事業会計 2,557,427,552 円、下水道事業会計 1,315,461,917 円で合計 3,872,889,469 円となっている。公金の管理に関する指針に基づき資産の最も確実かつ有利な運用について、定期預金以外の方法を検討されたい。

(教育委員会)

教育総務課・学校教育課

【意見】

理科学習のための薬品(医薬用外劇物を含む)の保有について、その保管状況に学校間での差異が認められた。理科学習のための薬品の管理体制について、適正で安全な管理体制となるよう整備を図られたい。

また、使用頻度が低いと見受けられる薬品を保有している学校もあり、一定期間使用していない薬品の廃棄推進に努めるよう検討されたい。

【意見】

学校環境衛生検査「日常点検」の記録表について、点検の実施の有無が容易に判別できる運用を検討されたい。

【意見】

備品の設置場所を移動した場合は、記録整理に努め現状把握されたい。